

令和6年1月9日
原子力安全対策課
(05-29)
<15時資料配付>

新型転換炉原型炉ふげんの第4回定期事業者検査開始について

このことについて、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から下記のとおり連絡を受けた。

記

新型転換炉原型炉ふげん(H20.2.12～廃止措置中)は、令和6年1月10日から約5か月の予定で第4回定期事業者検査を実施する。

定期事業者検査を実施する施設*は次のとおりである。

- (1) 原子炉施設の一般構造
- (2) 原子炉本体
- (3) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
- (4) 放射性廃棄物の廃棄施設
- (5) 放射線管理施設
- (6) 原子炉格納施設
- (7) その他原子炉の附属施設
- (8) 主要な施設

※原子炉等規制法に基づき、研究開発段階発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の定めるところにより、廃止措置期間中に性能を維持すべき発電用原子炉施設(性能維持施設)について検査を実施

(別紙)

新型転換炉原型炉ふげん 第4回定期事業者検査工程表

問い合わせ先(担当:有房) 内線2361・直通0776(20)0315
--

新型転換炉原型炉ふげん 第4回定期事業者検査工程表

施設区分	2024年					備考
	1月	2月	3月	4月	5月	
主要工程	▼検査開始(1/10)			検査終了	▼(5月下旬)▼	
(1)原子炉施設の一般構造					■	原子炉建屋、原子炉補助建屋等 【主な検査】 外観検査(遮へい機能、漏えい防止機能、拡散防止機能)
(2)原子炉本体					■	原子炉建屋外周壁、鉄水遮へい体、外周壁(生体遮へい体) 【主な検査】 外観検査(遮へい機能、漏えい防止機能)
(3)核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	■					燃料移送機、使用済燃料貯蔵プール、プール水浄化系等 【主な検査】 移送機能検査、貯蔵機能検査、未臨界維持機能検査、浄化機能検査等
(4)放射性廃棄物の廃棄施設	■					主排気筒、液体・固体廃棄物処理設備、固体廃棄物貯蔵庫等 【主な検査】 放出低減機能検査、減容機能検査、貯蔵機能検査、遮へい機能検査、漏えい防止機能検査等
(5)放射線管理施設	■					放射線監視設備(屋内・屋外)、気象観測装置、放射能観測車等 【主な検査】 監視機能検査、測定機能検査等
(6)原子炉格納施設					■	原子炉格納容器、外周コンクリート壁等 【主な検査】 外観検査(遮へい機能、漏えい防止機能)
(7)その他原子炉の附属施設			■			原子炉補機冷却系、建屋換気設備、非常用電源設備等 【主な検査】 除熱機能検査、空気浄化機能検査、電源供給機能検査等
(8)主要な施設			■			消火設備、圧縮空気設備、クレーン設備 【主な検査】 火災報知機能・消火機能検査、圧縮空気供給機能検査、吊り上げ・運搬機能検査等